

第 36 期(令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日)

事業計画書(概要)

基本方針

当協会は第 36 期, 公益法人として 6 期目に入ります。公益目的事業である「不動産の表示に関する登記に係る官公署等からの依頼を受けて, 権利の客体となる不動産の明確化を図り, 地域社会の健全な発展に寄与するとともに, 不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事業」を確実に推進してまいります。

また, 公益法人運営においては, 組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めてまいります。

事業としては, 長年蓄積した専門的知識や実践力, 技術力, 組織力を十分に発揮し, 次のことを推進し公益法人として国民の期待に応え社会に貢献してまいります。

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 地図作成の促進等に係る受託事業
- (3) 登記基準点設置事業
- (4) 境界や公共嘱託登記に関する知識, 関連するその他の知識の普及啓発事業
- (5) 災害時支援事業

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の 3 本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めます。

2 業務部が企画する研修会等のサポート

3 広報活動

ホームページの充実に努めます。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ, 災害協定締結に向けて引き続き推進活動に努めます。

5 経理

経費の節減と, 新公益法人会計基準による適正な会計処理を進めるとともに, 安定した財務体制の構築に努めます。

6 特定個人情報等(マイナンバー)の取扱についての教育訓練について

他の機関が実施する研修会へ担当者を参加させ, 特定個人情報等の適正な取扱に努めます。

《業務部》

1 事業推進活動

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
- (3) 地籍調査事業の推進
- (4) 地図作成責任者の養成

2 社会貢献事業

- (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進

- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識, 関連するその他の知識の普及啓発
- (3) 災害時支援事業

3 研修会

- (1) 講演会の実施
- (2) 業務研修会の実施